



広報

**さ
い**

発行・編集/〒039-4711

青森県下北郡佐井村

大字佐井字森森20

佐井村役場 総務課

TEL : 0175(38)2111

FAX : 0175(38)2492



— 今月の主な内容 —

佐井村市町村合併懇話会… 2	保健師だより・歯科だより… 11
平成15年度予算… 4	交母だより… 12
にゅうがくおめでとう… 6	こちら佐井駐在所… 13
転任されてきた先生の紹介… 8	お知らせコーナー… 14
危険物取扱者試験実施案内… 9	戸籍の窓口… 16
作りたい農作物を守る方法… 10	

2003
(平成15年)

5

No. 405

特集

佐井村市町村合併懇話会 —報告書で村長へ提言—

「佐井村市町村合併懇話会」は、平成十四年十一月一日に設立され、これまで五ヶ月の期間、市町村合併に関する学習、合併に関する調査・研究・協議を終え、それを報告書にとりまとめました。

この報告書については、今後の市町村合併議論の参考意見として村長に提言しました。

昨年十一月下旬には、先例地視察研修を行い、平成三年四月に新設合併した岩手県北上市と、県内では早い段階で合併協議を進めている倉石村を訪問し、関係者から合併までの経緯や住民と行政の関わりなどの意見交換を行ってきました。

また、長尾会長を座長に、五回の会議が開かれる中で、将来の佐井村がどうあるべきか、合併協議に関して佐井村としてはどうあるべきか等を議論してきました。報告書は「村に対して」「議会に対して」「住民に対して」それぞれがどのように合併課題に取組むべきか提言されました。

市町村合併懇話会の提言

まちづくりを

地域の良さを守り

進めるために

私達の暮らしを守り、まちづくりを進めていくには、市町村合併が避けて通れない課題となっています。住民という視点で合併に伴う効果や課題、将来像を検討し、早い段階で参画意識を高めるため、「佐井村市町村合併懇話会」が設置されました。現在のサービス水準の低下を招くことなく佐井村の良さや独自性を發揮していくためには何をするべきか、ということを住民の視点にたち、提言としてまとめたものです。

(今回は第1章から第3章までをお知らせします。)

第1章 市町村合併によって暮らしを守り、まちづくりを進める

○少子高齢化が進み、行政サービスの維持が困難になっている現在、住民の日常生活圏は、既に市町村の枠を越えている。これから時代、自主財源の少ない当村は今以上に過疎化し、厳しい時代に突入する。今後、住民の負担が可能な範囲で行政サービスを安定的、長期的に供給するには、財政の健全化や効率化を図ることが求められている。そのための手段の一つが合併である。

第2章 市町村合併を真剣に議論していくためには

○市町村合併は、村長や議會議員が強いリーダーシップを発揮していく必要がある。また、行政と住民が情報を共有しながら、一体となって話し合うスタンスを持つことを求めたい。住民や各種団体は、積極的なまちづくりへ取組む必要があり、コミュニティが活かされる地域づくりを目指し地域住民と共に幅広い議論をしていく必要があるなど、それぞれの立場に求めたい取組みを次のようにまとめました。

【それぞれの立場に求めたい取組み】

村長や議員に求めたい取組み

- ・村長は自らの考えを今以上に住民に示し、理解を得てリーダーシップを發揮する。
- ・議会は合併に対して明確な意思表示をし、行政に任せるばかりでなく、独自に積極的な取組みをし、住民代表としての責務を果たす。

市町村に求めたい取組み

- ・行政と地域住民が一体となって話し合う組織の設置→住民説明会、各分野の代表者との意見交換。
- ・厳しい行財政運営の状況や行政改革の取組みなどについての住民への説明。
- ・住民に関係が深い行政サービス(福祉、医療等)について、具体的でインパクトの強いメリットの提示をするべきである。

住民や各種団体に求めたい取組み

- ・行政と各種団体(特に若い人たちのグループ)とが膝詰めで話し合う機会づくり。

コミュニティに求めたい取組み

- ・コミュニティレベルを基本にした議論を重ねた上での地域づくりの合意形成。

第3章 市町村合併の進め方、地域のあり方、そして私たちの関わり方

○市町村合併の枠組が、住民に対してどういう利便性があるのか、どういう効果をもたらすのか、村は住民と対話し、納得を基本としたすばやい対応を必要とする。メリット・デメリットは表裏一体であるので、住民不安を克服する体制づくりを考えなければならない。合併後の旧佐井村のコミュニティをどのように維持していくのかなど、検討して欲しいことや関わり方などを次のようにまとめました。

【合併の進め方についてのポイント】

市町村が合併を進める上で考えて欲しいこと

- ・住民にとってのメリットを第一に考える。
- ・複数の選択肢を早い段階で住民に示す。
- ・専門家や地域の意見を取り入れて、合併後の具体的なデザインを早急に作成する。
- ・合併をきっかけとして民間委託等を進め、一層のサービス向上や住民負担の軽減を図る。
- ・住民投票の実施については、いろいろな条件が整った上で初めて出来るものであるので、安易に実施することは避けること。

将来の地域づくりの考え方

- ・本所と支所や出張所の機能分担により、旧市町村単位から出されるアイディアをもとに政策決定していく、横型ネットワークを構築する。
- ・むつ下北地域9市町村が合併した場合、行政範囲が広大となることから、北通り地区に本所並みの総合的な機能を持たせた支所体制を作る。
- ・住民の不安を克服していく体制を作る。
- ・地域のマネージャー的役割を担う人材活用システムを立ち上げる。

住民や各種団体の関わり方

- ・これまでの消極的な考え方を反省し、住民の立場から積極的に意見を出し、参画する努力をする。
- ・最終目標は、行政と地域住民が責任を分担し、協働する地域社会を作ること。

コミュニティの活動の意義

- ・コミュニティ単位で活発に活動している地域が寂れることはない。活発に活動していない地域は(合併してもしなくとも)寂れる可能性が大きい。

～～～第4章から第5章は、来月号に掲載いたします。～～～

平成15年度 一般会計予算

25億4,716万7千円

佐井村議会3月定例会で、平成15年度佐井村一般会計予算及び特別会計予算が可決されました。

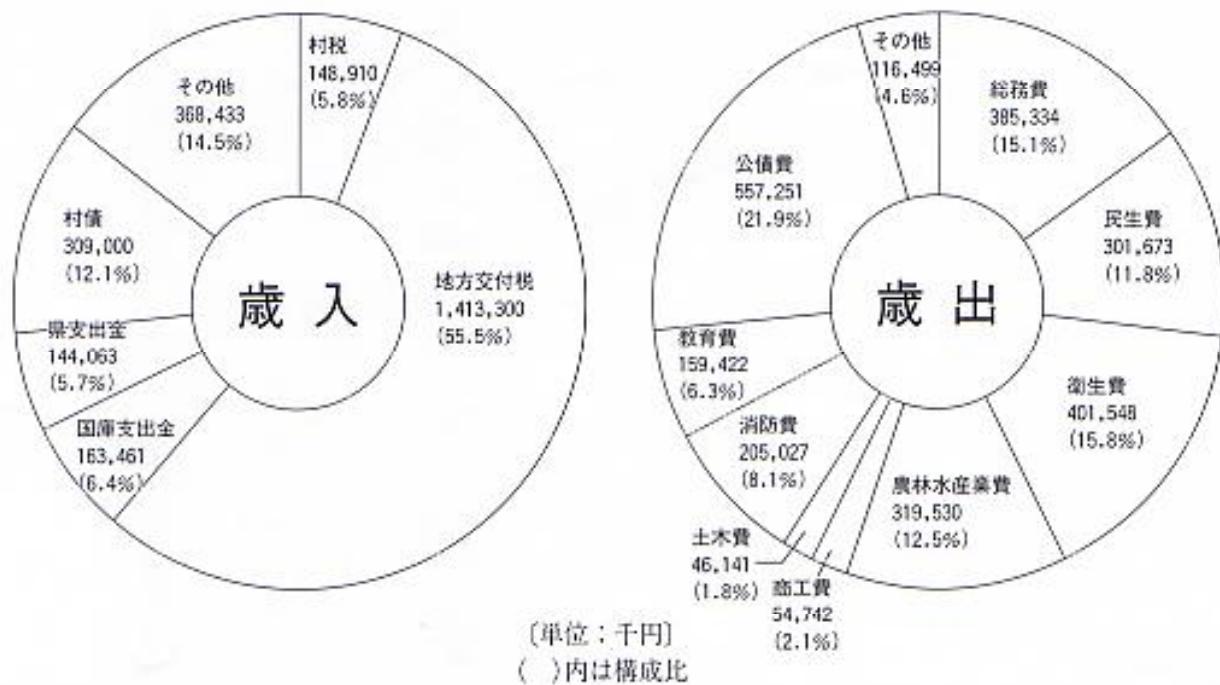
一般会計の当初予算額は、歳入歳出それぞれ25億4,716万7千円で、前年度より1億5,261万円（対前年度比5.7%減）の減額となりました。

歳入では、地方交付税が最も大きな割合（55.5%）を占めているものの、普通交付税では、8,926万6千円の大幅な減額に転じ、また、私たちが納める村民税や固定資産税等の村税は1億4,891万円で、前年度より1,299万5千円の減となりました。

このような事から、貯金を取り崩しても歳入に不足を生じ、歳出超過分を賄うため、財源の裏付けのない架空財源4,773万5千円を計上しました。

歳出については、市町村合併が論議されている中、国・県をはじめ村財政も大変きびしいものがありますが、村政の抱える緊急かつ重要な課題について配慮しました。

歳出の中で最も大きな割合を占めているのが、公債費（村の借金を返済するために支払うお金）で5億5,725万1千円（全体の21.9%）、次いでゴミ・し尿処理や、簡易水道・下水道特別会計への繰出等を行う衛生費、公共施設などの財産管理等を行う総務費などの順となっています。



一般会計予算を年収500万円の家庭に例えると…

村の当初予算

【歳 入】	
村税	149百万円
基金繰入金	148百万円
地方交付税・国庫支出金など	1,771百万円
村債	309百万円
諸収入	120百万円
その他	50百万円
	2,547百万円

【歳 出】

公債費	557百万円
投資的経費	295百万円
補助金など	374百万円
貸付金	34百万円
その他（人件費など）	1,287百万円
	2,547百万円

年間500万円規模の家計簿

【収 入】	
給与所得	29万円
貯金の取り崩し	29万円
親からの仕送り	348万円
借入金	61万円
貸付金の回収など	23万円
その他	10万円
	500万円

【支 出】

借金の返済	109万円
車・家具などの購入	58万円
子どもへの仕送り	73万円
友人への一時的な貸し付け	7万円
食費・光熱水費・教育費・被服費など	253万円
	500万円

本年度の主な事業

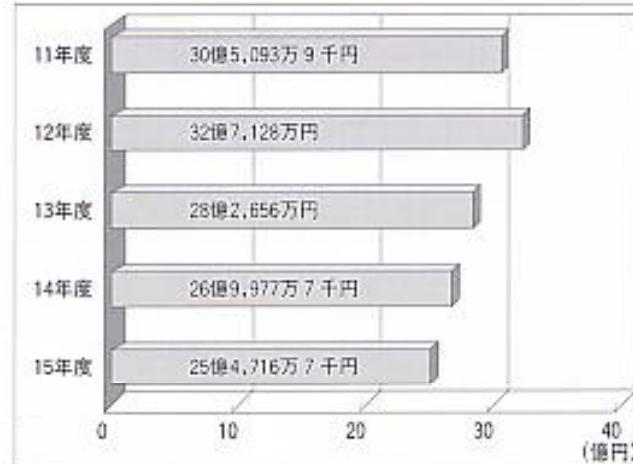
- ・身体・知的障害等支援事業
- ・地域水産物供給基盤整備事業
(魚礁施設・漁港施設)
- ・ふるさとフェア事業
- ・小原田川線整備事業
- ・青少年国際交流事業(タイ)
- ・佐井地区特定環境保全公共下水道整備事業
- ・汚泥再生処理センター建設・運営費負担金
- ・鳥獣害防止施設整備事業
- ・イベント「食譲義」事業
- ・外国語指導助手(A.L.T.)招致事業
- ・村民体育大会事業
- ・磯谷地区漁業集落排水施設整備事業

特別会計予算

簡易水道事業特別会計	1億5,403万5千円 (1億5,332万5千円)
下水道事業特別会計	2億7,824万9千円 (3億3,205万3千円)
国民健康保険事業特別会計	3億6,264万円 (3億4,527万円)
老人保健特別会計	4億2,328万4千円 (4億6,141万円)
介護保険特別会計	1億7,855万4千円 (1億8,029万3千円)

*()内は前年度当初予算

一般会計予算の推移



にゅうがくおめでとう

()は、ぼく・わたしのゆめ



いとう かずま
(やきゅうせんしゅ)



みやかわ いつき
(やきゅうせんしゅ)



さんのへ よしと
(しょうぼうし)



おはた れん
(やきゅうせんしゅ)

佐井小学校



たばた こうだい
(サッカーせんしゅ)



おくもと しょう
(きゅうきゅうきゅうめいし)



みやき かずや
(しょうぼうし)



ふなこし じゅんき
(たこやきや)



かわばた りょう
(けいさつかん)



たてわき まりな
(ほうせきや)



わかやま きょうすけ
(しょうぼうし)



ふくだ じゅんや
(りくじょうせんしゅ)



みやかわ ともや
(サッカーせんしゅ)



なかむら かずあき
(せんいん)



きくち かほ
(ほうせきのデザイナー)



たなか みづき
(びょうし)



ふなこし れな
(かんごし)



おがさわら さやか
(ドレスのデザイナー)



ひがしで ももこ
(デザイナー)

平成15年度 管内小学校 新入生紹介



やまじ さなえ
(ひょうし)



みやの かおる
(ほんや)



みやき みく
(かんごし)



にしや まこ
(ケーキや)



ささき ちか
(きょうし)



ふくだ なるみ
(かんごし)



おかもと ゆい
(ほいくし)



たてわき さき
(ケーキや)



くまがい ほのか
(ほいくし)



よこはま たいせい
(えかき)

磯谷小学校



さとう あやか
(かんごし)



いけだ たくみ
(だいく)

原田小学校



さかい かずよし
(だいく)

牛滝小学校



たなか みく
(ケーキや)



やまもと たくみ
(だいく)

福浦小学校

新しく転任してきた先生をご紹介します



主事
田邊 裕美
田名部中より



教諭
中島 真美
第一川内小より



教諭
仁木 一
大湊小より



教諭
町田 玲子
尻屋小より



校長
飯田 知克
尻屋小より

佐井小学校



教諭
相馬 武志
大平小より



教頭
中野 正喜
十和田市立ちとせ小より



教諭
矢内 敏章
風間浦中より



教頭
菊池 肇
下北少年自然の家より



学校生活支援員
山田 厚子
新採用

福浦小中学校



教頭
久慈 稔
大畠小より



講師
中道 慎子
福浦中より



教諭
山田 淳
苦生小より



教頭
西久保雅庸
八戸市立白金小より



教諭
柳谷 利彦
福浦中より

牛滝小中学校



教頭
清野 正博
青森市立戸山西小より



校長
宮木 則男
田名部中より

第三小中学校



学校生活支援員
田中 一文
新採用



講師
佐藤久美子
第二田名部小より



教諭
鈴木 尚基
風間浦中より

佐井中学校

危険物取扱者試験実施案内

■危険物取扱者を必要とする施設

化学工場、ガソリンスタンド、石油タンク、タンクローリーなどで、一定量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱う施設には、危険物を取り扱うために危険物取扱者を置く必要があります。

■危険物取扱者の業務

甲種及び乙種危険物取扱者は、自分自身で危険物を取り扱い、また立会によって資格を持たない人も危険物を取り扱うことができます。また、危険物保安監督者になることができます。

丙種危険物取扱者は、特定の危険物（ガソリン、灯油、軽油、重油など）に限り、自分自身で取り扱うことができます。



タンクローリー



ガソリンスタンドでの給油作業

■試験実施日時 前期 平成15年6月29日(日)
後期 平成15年11月16日(日)

一般及び高校生
一般及び高校生

■願書受付期間 前期 平成15年5月6日～5月15日まで
後期 平成15年9月24日～10月6日まで

■試験会場 むつ工業高校（むつ市）

■試験種類 甲種、乙種、丙種

※受験願書は佐井消防分署にありますので、受験希望の方はおいでください。☎ 226-6

お知らせ

水道法の一部改正により、
貯水槽水道 の管理方法等が新たに追加されました

貯水槽水道とは？

村が供給する水道水のみを水源とし、建物内に設置した水槽（受水槽）に一旦溜めてから水を供給する設備です。

貯水槽水道の種類は？

簡易専用水道：受水槽の有効容量が10m³を超えるもの

小規模貯水槽水道：受水槽の有効容量が10m³以下のもの

今回の水道法の一部改正で変わった点は？

小規模貯水槽水道について、①水槽の掃除を一年以内ごとに一回、定期に行うこと②水質検査を一年以内ごとに一回、定期に行うこと等が変わった点です。

なぜ水道法の一部改正があったの？

小規模貯水槽水道については水道法の規制対象外でしたが、管理の不徹底により水質が悪くなったり、衛生上の問題が全国的に発生したことからです。このことにより、村の給水条例や給水条例施行規則も一部改正になりました。

※詳細については環境建設課環境係（☎ 211-1）へお問い合わせください。



作りたい農作物を守る方法 ②

佐井のサル調査会・佐井村教育委員会

サルの好物で被害にあう可能性が高いけれど“自分の手で作って食べたい”“昔からずっと作っている”そんな農作物を少しでもサルの被害から守る方法。そのコツは サルの目線で考える ということです。

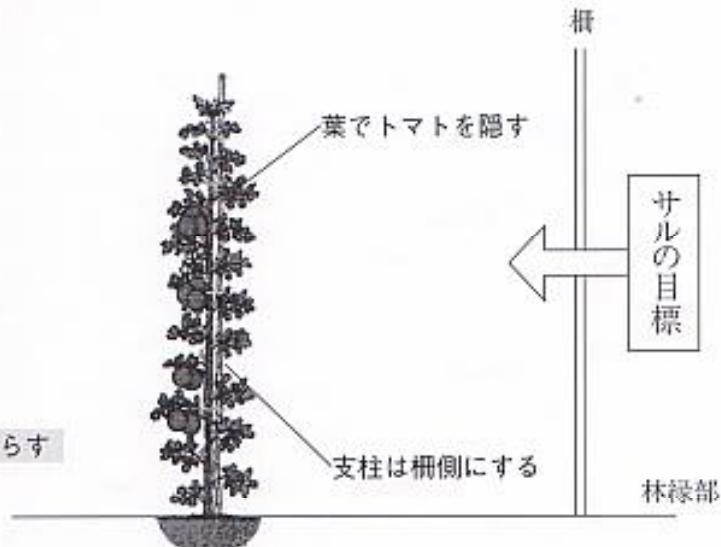
サルは 目で餌を探します。 おいしそうなものが目につきやすい畑は、サルにとってとても魅力的なので頻繁に餌を求めてやってくることになります。

★ちょっとした工夫で、 サルから見た畑の印象 を変えてみましょう。

- ① サルの好きな農作物はできるだけ林縁部から遠いところに植える。
- ② 周囲にサルが嫌いな農作物を植える。(広報3月号参照)
- ③ 果房(サルが食べる部分)を見えないようにする。

例 トマトの場合

トマトはどの花房も一段目と同じ側に出てくるので、定植時の苗の一段目の花房の方向を内側にして植える。



引用：『山の畑をサルから守る』井上雅央著 2002年 農文協

★被害にあう作物はサルの大好物です。単一方法で簡単にサルから守ることはできません。

1. まず、「サルの目の届かないところ」・「林縁部から遠いところ」・「人が追いやすいところ」に植えてください。「サルが食べない作物」を周りに植えて隠すのもよい方法です。
2. 野菜の残りかすや生ゴミ等は人が食べないものであっても、サルにとっては山の食物よりもおいしいごちそうです。サルの目線になって、サルにとって魅力のない畑を作りましょう。

★今年、農地を試験的な被害対策に使用させて頂ける方、新しい被害対策法に興味がある方はご連絡ください。

その他、ご意見・ご質問などは、

佐井村教育委員会 ☎ 4506、4507まで (文責: 北大 鈴木克哉)

生活改善で 今ある健康を守ろう

『健康寿命』という言葉をご存じでしょうか。

健康寿命とは、単なる長生きではなく、痴呆や寝たきりにならず、いつまでもいきいきと人生を送ることをいいます。そのためには、日頃から生活習慣に気をつけたり、暮らしのなかでの適切な配慮が必要です。

平成12年の国勢調査では、佐井村の平均寿命は男性76.2歳・女性83.4歳でした。健康寿命は「平均寿命-5~6歳」と言われていますので、佐井村の健康寿命は男性70.2歳・女性77.4歳になります。

そこで、村では健康寿命を伸ばし、いつまでもいきいきと暮らしていくようにと、各地区で健康教室や健康相談等を実施しています。

保健師だより

磯谷地区健康教室

『からだを動かして身も心もスッキリ リフレッシュ』



原田地区健康教室

『食物繊維の多い食事で大腸がんを予防しよう』



両佐井地区健康教室

『いきいき運動で骨骨貯金』



今年度も各地区で健康教室を行いますので、取りあげて欲しい内容等ありましたら、地区保健協力員や保健師まで連絡ください。また、職場や各種団体の希望にも応じていますので、ご利用ください。

歯科だより

小さなお子さんで、歯みがきの習慣が付いていない場合は、とてもいやがるものですね。「いやがるから歯みがきをやらない。」では、むし歯をたくさん作ってしまいます。むし歯は待ってはくれません。そこで保護者の方が毎日2~4回、正確に歯みがきをすることが習慣づけるための早道です。また、歯磨き剤を使うとお口の中は泡だらけになってしまい、小さなお子さんはいやがるものですね。実際に磨けているかどうかわからなくなりますので、歯磨き剤は使わないようにしましょう。歯ブラシには水だけを付けて磨くようにしてください。また歯をみがくと血が出る場合もあります。歯ぐきがはれている証拠です。歯みがきの仕方が悪いと歯ぐきも赤くはれてしまいます。この場合も毎日2~4回、正確に歯みがきすることによって歯ぐきは引き締まり、出血しなくなります。

最初から上手に歯磨きをさせるお子さんなどいません。暴れるのが当たり前です。お子さんが暴れる場合は保護者の方の太股の間に頭をはさみ、お子さんの肩の上に足を乗せるようにすると動けません。磨き始めたら最後まで磨くのが大切です。磨いてあげるときは怖い顔は禁物です。やさしく話かけなが

ら磨いてあげてください。

幼児（乳歯列：全てが乳歯で永久歯が1本もない状態）用の歯ブラシは小さめを選んでください。大きい歯ブラシでは奥歯などが磨けません。歯ブラシの植毛部分が長さ11.5~14.5mm、幅5.5~7mm、毛先の長さ5.5~6.5mm程度の物を推奨しています。ご自分が使っている歯ブラシと比べてみてください。電動歯ブラシはお母さんご自身が使われる時には歯ブラシの毛先の当て方、強さがわかりかまいませんが、最愛のお子さんといえども毛先の当て方の強さはわかりません。歯ぐきを傷つけても気が付かず、歯ぐきの退縮まで起こすことがありますので使わないでください。

むし歯〇でニコニコ笑顔



古佐井
磯谷 昇志くん

やめよう !! ポイ捨て



あっ!! こんな所にもゴミが…



みんなにゴミがあります

4月5日、母の会では三戸製材所から川目地区までの道路清掃を行いました。今回は佐井駐在所連絡協議会・あすなろ子ども会・やまびこ子ども会のみなさんがお手伝いをしてくれました。車に乗っている時はあまり分かりませんが、実は多くの空き缶・タバコくず等が捨てられています。ドライバーのみなさん、飲み終えた空き缶・空きビンは必ず持ち帰り、「ポイ捨ては絶対にしない」心がけをしましょう。

交母だより



佐井村
交通安全母の会

みんなで続けていこう!
交通事故ゼロ

記録

1,973日
(5/1現在)

新入学児童を
交通事故から守ろう



新入学児童を交通事故から
守る運動が4月7日から一週間行われました。

母の会では、街頭指導の他に、4月5日に今年度入学される新入学児童への家庭訪問を行い、安全歩行に努めるよう安全指導を行いました。



~新入学児童を交通事故から守る運動~ 4月7日~13日

巡回連絡にご協力を

「お変わりありませんか？佐井駐在所です。」

交番、駐在所に勤務する警察官は、地域住民の日常生活の安全と平穏を守るために、管内のパトロールや巡回連絡などの活動を行い、犯罪の予防・検挙活動や交通事故の防止などに努めています。

「巡回連絡」活動は次のようなことを目的に、地域を受け持つ警察官がみなさんのご家庭や事業所等を一軒一軒訪問しています。

1. 意見要望等の把握
2. 住民サービスに必要な事項の把握
3. 事件事故等に遭わないためのアドバイス
4. 高齢者宅に対する激励など

警察では、巡回連絡の際に寄せられた意見、要望に応える活動を積極的に行っており、訪問の際はお気軽に警察官に相談してください。

また、事件などが起きたときは、情報提供をお願いするかもしれません。

犯罪や事故のない地域づくりのため、警察官の巡回連絡にご協力をお願いします。

家庭などへの訪問



☎ 38
2218

県警ホームページも
ご覧ください
<http://www.police.pref.aomori.jp/>

＜警察官(大学卒)募集＞

君に託す 青い森の治安

青森県人事委員会及び青森県警察本部では、大学卒業(見込み)者を対象に警察官Aの採用試験を行います。

採用予定人員、受験資格等は次のとおりです。

○受付期間 6月2日(月)～6月27日(金)

○第一次試験 7月13日(日)

○試験場所 青森市

○試験種別 警察官A

○採用予定人員 未定

○採用時期 平成16年4月

○受験資格

昭和49年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方又は平成16年3月31日までに卒業する見込みの方

■受験手続き、その他の問い合わせ

青森県警察本部警務教義課 ☎ 017-723-4211

(内線2662、2663、2664)

または県内各警察署へ

春の山菜採りの遭難をなくそう

●入山前の注意事項

- 一人で山に入らない。
- 自分の健康をチェックし、絶対に無理をしない。
- 天気予報を確かめ、天候が崩れそうな時は入山を中止する。
- 家族や同僚などに行き先や帰宅時間を知らせておく。
- 万が一のために、食料や着替え、雨具、マッチ、ライター等を携行して入山する。
- 携帯電話を携行し、緊急時などの連絡方法を確保する。
- 位置確認や能による被害防止のため、鈴や笛、ラジオなどを持参する。

●入山中の注意事項

- 大きな目標物を定めて行動する。
- 山に入ったら、お互い呼び合って位置を確認しあう。
- 崖や急斜面など、危険な場所には近付かない。
- 天候が崩れそうなときは、早めに下山する。

●万一、迷った時の注意事項

- 迷った時は、慌てて無理に歩き回らず、体力と体温の温存に努め、捜索隊を待つ。特に日没後の行動は大きな事故につながるので、動かない。
 - ヘリコプターの音が聞こえたら、広い場所に出て白いタオルなどを大きく振って合図をする。
- 以上のことについて、探って楽しい、食べておいしい山菜ですが、遭難で苦い味にならないよう気を付けましょう。

【春の全国交通安全運動】 5月11日(日)～5月20日(火)

運動の重点

1. 子供と高齢者の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
2. シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶

お知らせコーナー

6月1日からボート免許(小型船舶操縦士)が変わります

1. 小型船舶操縦士の免許区分が変わります。

現 行	改 正
1級～5級	1級 (海岸から5海里まで) 2級 (水上オートバイ) 特殊

- ◆現在お持ちの小型船舶操縦士の免許は、次のとおり新免許にみなされます。

現 行 免 許	新 免 許
1級	1級 (限定無／5トン限定) + 特殊
2級	1級 (限定無／5トン限定) + 特殊
3級	2級 + 特殊
4級	2級 (5トン限定) + 特殊
5級	2級 (5トン・1海里限定) + 特殊
4・5級湖川小馬力限定	2級 (5トン・湖川小出力限定)

- ◆現在お持ちの小型船舶操縦士の免状は、有効期間満了日まで引き続き有効で更新時(=本籍地記載の住民票必要)の新免許証へ変わります。

2. 船長の遵守事項が定めされました。

- ◆飲酒等により正常な判断ができない状態での操縦は禁止。
- ◆水上オートバイは全ての水域、ボート等は港内・航路内で、免許所有者以外の操縦が原則禁止。
- ◆遊泳者等の付近で航走する等の危険な操縦は禁止。
- ◆子供、水上オートバイの乗船者や小型漁船で一人で操業する方はライフジケット等の着用が必要。
- ◎遵守事項に違反し一定基準に達すると、免許停止等の行政処分を受けます。

■問い合わせ 東北運輸局青森運輸支局 ☎ 017-776-3070
※県漁連会員漁協の漁業者の方は漁協にパンフレットがあります。

国民年金だより

役場住民課 ☎ ③2111

青森社会保険事務局
むつ事務所 ☎ ②2278

年金に関する届出はどこで行うのですか?一届出の内容により、届出先が異なりますのでご注意ください

こんなときは、必ず届出を	こんなとき	どうする	届出先
	会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者も同様)	役場の国民年金担当窓口
	結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
	配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	役場の国民年金担当窓口
	配偶者が会社をかわったとき	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先
	年金手帳をなくしたとき	再交付の手続きをする	第1号被保険者→役場の国民年金担当窓口 第3号被保険者→社会保険事務所
	口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付(変更)申出書を提出する	銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫
	納付書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出る	社会保険事務所
	保険料を納めるのが困難なとき	全額または半額免除の中請をする	役場の国民年金担当窓口
	学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例の中請をする	役場の国民年金担当窓口
	国民年金保険料を納めすぎたとき	国民年金保険料過付請求書の提出をする	社会保険事務所
	65歳になったとき	老齢基礎年金の請求をする	第1号被保険者期間のみ→役場の国民年金担当窓口 第3号被保険者期間を含む→社会保険事務所
	障害になったとき	障害基礎年金の請求をする	初診日に第1号被保険者→役場の国民年金担当窓口 初診日に第3号被保険者→社会保険事務所 20歳前に障害になった場合→役場の国民年金担当窓口
	死亡したとき	国民年金加入中→遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金の請求	役場の国民年金担当窓口

寄付金をいただきました

このたび、鹿児島市在住の井上元治さんより、寄付金1万円をいただきました。

その時にいただいた、手紙を紹介します。

津軽海峡文化館「アルサス」館長様

拝啓 梅一輪ずつ暖かさと申しますが、御地では、まだ寒いところをお察し申し上げます。

さて、私は鹿児島の井上元治（68才）と申し上げますが、お礼を申し上げたくて手紙をとりました。

実は昨年9月、かねてから興味がありました下北半島方面の旅行に妻と出かけました。仏ヶ浦の石像に感動しました。その後に、佐井村海峡ミュウジアムに立ち寄り「三上剛太郎先生物語」の恩典に浴した次第でございます。

貴村には、世界的に貢献なされた「三上剛太郎先生」という、偉人がいらっしゃったとのこと、勉強不足でお恥ずかしい思いでございます。

拝読していますと、時代は違いますが、私の子供のころも、物は無く貧しかったことが思い出されます。まるで先生と同じ時代に生きたのではないかと錯覚をしています。でも、貧しかったが、心は豊かであったのではないかと思っています。

最近の世情では、腹立たしい事が多くあります。人命をなんと思っているのかと怒りたくなる昨日でございます。三上先生は、人命の尊さや、私財を投入してまで、人のため、世のために貢献なされたとのこと、今ごろはあの世から、この世を嘆いていらっしゃるのではないでしょうか。いまの日本人が、少しでも三上先生のような心を持った人間になることを願わざにはおれません。

また、当日は、土産物として「製き織り」のバッグを、妻が子供たちと自分のために買いました。

佐井村の方々の物を大切になされるお考えを、子供にも言い聞かせました。「心懸かな村づくり」いま村で取り組んでいらっしゃるこの事業は、きっと第二、第三の三上先生のような偉人を輩出なさることでしょう。鹿児島でも、日本の近代化に貢献しました西郷隆盛という偉人がおりましたが、この西郷の敬天愛人の思想は、三上先生と同じような考え方であったのではないかと思いました。私の、これから下北半島は、佐井村なしには語れません。良き思い出をありがとうございました。

最後に貴村の、ますますのご繁栄を祈念いたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

小型乗用車が寄付されました

このたび、佐井診療所前所長 丸山博之 先生より、小型乗用車（トヨタ・ヴィッツ）が寄付され、このご厚意に、3月24日（月）、役場長室で、感謝状贈呈式が行われました。

当村地域医療の充実のため、今後、診療所の往診、訪問看護等の医療活動等に有効活用されます。



行政相談をご利用ください

総務省は、佐井村の行政相談委員に、大石健次郎氏を4月1日付けで委嘱しました。任期は2年間です。

村民のみなさんが毎日の暮らしの中で、行政の行う仕事についての苦情や意見・要望などがあったとき、最も身近な相談相手になるのが行政相談委員です。

- 苦情を直接申し出にくい
- どこへ申し出たらよいのかわからない
- 苦情を申し出たが、その措置に納得できないなどの場合、気軽にご利用ください。

相談方法は、口頭・電話・手紙のいずれでも結構です。また、相談内容については、秘密を厳守しますので安心です。

※大石健次郎宅（長後） ☎ 5422

大間病院からのお知らせ

小児科外来の診療を再開します。

長い間、御不便・御迷惑をおかけしましたが、小児科外来の診療を5月より毎週火曜日の午後再開することとなりました。

受付時間等は下記のとおりです。

受付時間：午後1時から午後3時半まで

診療時間：午後2時から午後4時まで

5月の診療日→6日・13日・27日（20日は休診）

*毎月1、2回休診の日がありますので、来院される前に御確認ください。 ☎ 2105

無事故・無違反運転者を表彰します

大間地区交通安全協会では、15年以上（15・20・25・30・35・40・45・50年）無事故・無違反の運転者の方を表彰いたします。

表彰を希望される方は、運転免許証、印鑑、無事故・無違反証明書（SDカード）代金700円をご持参の上、5月9日（金）までに大間地区交通安全協会にお申し込みください。

■受付日時

月曜日から金曜日まで（土・日・祝日は、休みです）

午前8時30分から午後4時30分

大間地区交通安全協会（大間警察署内）

満1歳おめでとう!!



松谷
怜雅
くん
(比佐志・綾子)
大佐井



山本
璃乃
ちゃん
(尚樹・尚美)
吉佐井

固定資産税(1期分)・軽自動車税
納期は
6月2日(月)です。

忘れずに納入しましょう!

担当: 役場住民課税務係 ☎ 2111

平成15年度から納期前納付の 前納報奨金制度が廃止となりました

佐井村の財政事情が緊迫していることにより、平成15年度から個人住民税の普通徴収と固定資産税の前納報奨金制度が廃止となりましたのでお知らせいたします。

詳しくは、佐井村役場 住民課 税務係 ☎ 2111まで。

戸籍の窓口

4月15日現在

○ご結婚おめでとう

(丹羽 博純)	北海道
(宮野佐恵子)	大佐井
(小笠原政男)	むつ市
(田名部亜耶乃)	吉佐井

○おくやみ申し上げます

紀國 孝幸(和子)	吉佐井
山崎 英明(恵子)	大佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

診療所からのお知らせ

新しい先生のご紹介

松尾 英史 先生



- ・生年月日 昭和44年4月18日
- ・出身地 三戸町
- ・出身大学 自治医大

「地域」に根ざした医療を提供できるようにがんばります。

佐井村の人口

3月31日現在

男	1,514	(-22)
女	1,505	(-22)
計	3,019	(-44)
世帯数	1,078	(-20)

() 内は前月比

ポイントカード会員募集!!

むつ科学技術館では、4月よりポイントカード制度を始めました。有料で来館していただきますと1ポイントずつ加算され、5ポイントためるごとに素敵なプレゼントを差し上げます。当館1階のインフォメーションでカードを発行していますので、ご希望の方は、お気軽にお申し込みください。

■問い合わせ むつ科学技術館 ☎ 2091

下北交通バスニュース

①「敬老フリーバス」(生き甲斐おでかけバス)

65歳以上のお客様へ

11,700円(2ヶ月間有効)で「青森線」の野辺地~青森間を除く、全路線が対象乗り放題

②「フリー乗車券」

大人 4,000円・小人 2,000円

1歳(1才)以上の3日間、「青森線」の野辺地~青森間を除く、全路線が対象乗り放題



「敬老フリーバス」「フリー乗車券」のご使用は記入本人以外は、使用できません。

5月1日からのとってもお得な 新商品のお知らせ

お申し込み・
お問い合わせ

下北交通(株)

むつ市金曲一丁目8番12号

☎ (0175) 22-3221

FAX (0175) 23-4682